



「置かれた場所に咲く花に」 ～自分の価値に気づくことの大切さ～

1. 概要

法人開設後、最大の事業であったサンシルバーさわらびが落成し引き渡しが行われた。本来であれば、地域への報告を含め竣工式、内覧会等々の運びであったが、コロナ禍の為、全てを自粛したスタートであった。

5月1日、入居者の方々は、あらゆる方々にご協力を頂き午前のうちに移動し、サンシルバーさわらびにて新たな生活がスタートした。

これまでの、特養さわらび苑での多床室・集団介護から、建物を最大限に生かし入居者個々への個別処遇を行った。

さわらび苑跡地においては、法令に沿って解体を行った。今後、ラヂウム鉱泉浴のできる「ふれあいの湯」を含めた跡地の活用が課題である。

デイサービスセンターさんべとデイサービスセンターゆうイングを統合し、サンシルバーさわらびに対し人員配置した。

ゆうイング短期入所とデイサービスセンターゆうイングにおいては、稼働率、加算取得率の低下により介護報酬が減額となった。今後、短期入所においては利用者の拡大、デイサービスセンターでは開所日数の変更、共に適正な加算算定にて回復を図る。

令和3年度の報酬改定に備え、介護ソフトの入替を行った。ICT活用し、業務の効率化とスタッフの軽減を図った。

これまで事業所が山間部に所在する為、停滞気味であった職員の異動を行った。さわらび苑の移転により、事業所が概ね長久町に集約された。それを利点として生かし、異動・交流による組織の活性化、連携、情報共有を図らなければならない。

若い世代の職員採用を行うため、圏域内の福祉専門学校に定期的に情報提供を行い、実習生の受け入れを行った。

令和2年度は、新型コロナウイルスに始まり新型コロナウイルスの対応に終わった年であった。

感染予防の為、各事業所の世代間交流等を始め、事業計画が実施する事ができなかった。
感染予防には重点を置き、補助金申請し感染予防に関わる物品を整備した。
また、法人独自の取り組みとして、県外往来の職員とその家族に対して、PCR検査の
全額負担を行った。

事業所名	令和2年度	令和元年度
さわらび苑（契約）	98.3%	98.8%
グループホーム	98.8%	98.8%
居宅さわらび	108.5名/月	97.7名
ゆうイング（契約）	98.1%	100.0%
ゆうイング（短期）	60.7%	79.0%
デイサービスゆうイング	86.6%	81.5%
サンチャイルド長久さわらび園	95.5%	97.7%
ゆうゆう学童クラブ	118%	127%

2. 理事会開催状況

（1）第223回役員会

日時 令和2年5月28日（木）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

議題 第1号議案 令和元年度一般会計資金収支補正予算専決処分の承認について

第2号議案 令和元年度事業報告の承認について

第3号議案 令和元年度一般会計決算の承認について

第4号議案 監査報告について

第5号議案 社会福祉充実計画変更の承認について

第6号議案 定款変更について

第7号議案 社会福祉法人放泉会職員就業規則及び有期契約職員就業規則の
一部改正について

第8号議案 定時評議員会の開催について

第9号議案（追加議案）社会福祉法人放泉会役員等の報酬規程の一部改正に
ついて

その他

（2）第224回役員会

日時 令和2年7月29日（水）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

議題 第1号議案 社会福祉法人放泉会役員等の旅費に関する規程の一部改正につ
いて

- 第 2 号議案 社会福祉法人放泉会職員給与規程の一部改正について
- 第 3 号議案 社会福祉法人放泉会職員就業規則及び有期契約職員就業規則の一部改正について
- 第 4 号議案 介護福祉士奨学金制度の創設について
- 第 5 号議案 御下賜金拝受記念モニュメント建立について
- その他

(3) 第 225 回役員会

日時 令和 2 年 10 月 7 日 (水)

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

- 議題 第 1 号議案 デイサービスセンターゆうイング運営規程（指定通所介護・介護予防通所介護相当サービス）の承認について
- その他 さわらび苑解体工事に係る諸手続き等について

(4) 第 226 回役員会

日時 令和 3 年 1 月 26 日 (火)

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

新型コロナウイルス感染防止対策

上半期事業報告

- 議題 第 1 号議案 役員・評議員等の選任スケジュールについて
- 第 2 号議案 社会福祉法人放泉会安全衛生管理規程の一部改正について
- その他 令和 2 年度決算関係スケジュールについて
- 令和 2 年度一般会計収支補正予算について
- サンシルバーさわらび東側進入口の段差について
- さわらび苑跡地について
- ゆうイングさわらびの修繕、改修について
- 令和 3 年 1 月寒波による凍結被害について

(5) 第 227 回役員会

日時 令和 3 年 3 月 23 日 (火)

場所 ゆうイングさわらび

報告 サンシルバーさわらび時計設置報告

中間決算報告

- 議題 第 1 号議案 さわらび苑移転改築事業の精算について
- 第 2 号議案 積立資産の目的外使用の変更承認について
- 第 3 号議案 デイサービスセンターさんべ会計の廃止について
- 第 4 号議案 さわらび苑敷地の後利用について
- 第 5 号議案 令和 2 年度一般会計資金収支補正予算の承認について
- 第 6 号議案 令和 3 年度事業計画の承認について
- 第 7 号議案 令和 3 年度一般会計資金収支予算の承認について
- 第 8 号議案 定款変更について

- 第9号議案 社会福祉法人放泉会評議員選任・解任委員会委員の選任について
第10号議案 社会福祉法人放泉会感染症見舞金に関する規程の制定について
その他 ゆうイングさわらび大規模修繕工事について

3. 評議員開催状況

(1) 第79回評議員会

日時 令和2年6月16日(火)
場所 ゆうイングさわらび
報告 さわらび苑移転状況の報告
議題 第1号議案 令和元年度事業報告の承認について
第2号議案 令和元年度一般会計決算の承認について
第3号議案 監査報告について
第4号議案 社会福祉充実計画の変更について
第5号議案 定款変更について
第6号議案 社会福祉法人放泉会役員等の報酬規程の一部改正について
その他

4. 監査等の状況

(1) 放泉会監事監査

①令和2年5月18日(月)9:00~16:00

令和元年度の業務及び会計の執行状況について

ゆうイング会議室(5月18日)

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、近藤理事、各施設長、各部課長、各担当者

②令和2年11月11日(水)、11月13日(金)9:00~16:00

定款第20条及び監事監査実施規程に基づく監査

11月11日(水)9:00~16:00 さわらび拠点

11月13日(金)9:00~16:00 ゆうイング拠点及びサンチャイルド拠点

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、近藤理事、各施設長、各部課長、各担当者

(2) 内部経理監査

内部経理監査規程第5条1項1号に基づく定期監査

令和2年11月11日(水)、11月13日(金)

11月11日(水)9:00~16:00 さわらび拠点

11月13日(金)9:00~16:00 ゆうイング拠点及びサンチャイルド拠点

中間内部経理監査担当理事、小谷泰之、竹下豊子

5. 役員等の研修状況

(1) 令和2年10月26日(月)

島根県民間入所福祉施設協議会施設長会議

大田

瓜坂理事長

(2) 令和2年12月15日(火)

社会福祉法人監事研修

松江

中間理事、近藤理事

6. 苦情相談

7. 事業所名	内 容	対 応
サンシルバー	・家族に相談なく入院の話を本人に直接伝えることはやめてほしい。	・入院等の話をするときは家族説明等に配慮することとし、家族も納得する。
グループホーム	なし	なし
ゆうイング	・介護中の事故により入院し、死亡退院となった。この間説明・謝罪もなく、事務的な対応など法人としての誠実さが感じられない。	・介護中の事故と死亡とは因果関係がないことを説明し、この間の対応について家族に謝罪する。落下事故の原因を検証し事故防止の研修を実施するなど、事故防止について徹底する。
DS ゆうイング	・母親に対して、子ども扱いしたような言葉扱いをした。	・ご利用者様に対して、敬意をもった言葉遣いをするよう徹底する。
居宅さわらび	・ゆうイングでのショートステイ利用時に、パジャマに着替えていなかった。着替えをするように対応していないのか。	・自分で着替えることが出来るため、パジャマを枕元に置き、着替えていただくよう声かけを行うが、本人拒否のため着替えられなかったことを説明し、家族も納得する。
サンチャイルド 長久さわらび園	・登園受け入れ時、特定園児にひいきするような対応が見られる。自分の子供はさみしい思いをして登園したがらなくなった。どの子も平等に受け入れ、安心して登園できるようにしてほしい。	・保護者に謝罪し、職員会で、園児を平等に受け入れるよう申し合わせをした。
ゆうゆう学童クラブ	なし	なし

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

＜サンシルバーさわらび＞

新型コロナウイルス（以下「コロナ」とする。）の中で、長久への移動において家族の協力を求めることができず、職員だけでの移動となり、その後、家族に必要物品を届けてもらうこととし、どうにか生活が始まった。

職員は、建物になれること半年、ようやく落ち着いて入居者への援助ができるようになったが、家族としてはコロナの関係で、面会も電話や窓越し面会等で当初行なった。その後リモートができるようになり、電話より顔が見えて安心される家族が多かった。職員も県外への移動や会食を控え、かなりのストレスはあった。今後もまだ続くと思われる。

＜相談員部門＞

1. 建物になれることが半年、その後はコロナの関係で、ユニットケアの追求まではいかなかった。
2. ICTについては、非接触型体温計や、血圧計において、そのまま情報がパソコンに入力され、効率化が図られた。また、コロナの関係でリモートができるようになり、特に東京や大阪、広島島からの家族との面会が出来て喜ばれた。
3. ユニットの建物に慣れてきてから稼働率を上げたため、前半は低かった。（短期入所を含む）
4. 車いすの新型導入やフレックスボード等の活用で、介護負担の軽減につながったが、更にリフトの導入の件を始めていく。

＜介護支援専門員部門＞

1. 上半期（4～9月）は11件／62件中、下半期（10～3月）は11件／59件中の担当者会議を開催し、家族参加があった。

今年度も感染症対応による面会制限を継続していた為、上記のようにご家族参加は少なかったが、担当者会議前には、電話にて家族へ意向の確認を行った。状況に合わせてながら本人のお部屋、共有サロン、セミパブリックでの会議を行い、環境確認も意識しながら、ご本人にも参加してもらうように対応した。

主に入苑後の対応で検討が必要なケース、家族希望での退所の方角での話し合い、看取りケアについては家族参加で行う事ができ、担当者会議が情報共有の場となった。

外出支援についても話し合いを行い、実施する事ができ、ご本人の意欲向上につなげる事ができた。

必要であれば、要介護度の変更申請を行い、適正な要介護度であるかを判断しながら行った。

2. 終末期のケアについては、毎月、担当者会議を行い、見直しを行った。

看取りケアの同意を得てから、調子が良い時にはレクリエーション活動の参加等、ケアプランに生かせるようにした。褥瘡が出来てから、看取りケアになるというケースも2件あった。看取り期において栄養状態での回復の見込みはない為、今後はこの事例を生かしながら、清潔面や圧迫等に注意し、全身状態を観察して、早め

に対応・予防をしていけるようにしたい。

3. フロア毎の気付きを個別ケアに生かせるようにした。家族へは電話やメールの活用、来苑時を利用して、日々の状態についての報告を行い、情報共有は出来た。
4. 短期入所生活介護（ショートステイ）については、自宅開催での担当者会議を通して、ご利用者の状態を把握し、自宅と同様に統一した介護を行う事ができた。各フロアでのバランス等を考慮して、ショート利用をしてもらう事については、ユニットリーダーに判断を委ねた。

<看護部門>

1. 出勤時、夜間の状態を確認し、10時のナースミーティングや16時50分の全体ミーティングにて情報共有し、異状の早期発見、早期治療に繋げた。入院者は28人で、1か月以上の入院は7人だった。
2. 看取り者の状態変化については、面会の都度または電話にてこまめに報告した。また家族の希望を聞き、多職種協働で充実した看取りケアに取り組んだ。（好きな食べ物、好きな音楽、入浴等）

新型コロナウイルス感染症の関係で面会制限中であっても看取りの方については、感染予防対策を行ったうえで面会を許可し、入居者・家族が安心して最期を迎えられるよう看取りケアを行った。死亡は21人で、その内、看取りは9人だった。

3. 新型コロナウイルスについて

- (1) 行政・産業医・嘱託医等の情報を受け、職員・入居者の感染予防に努めた。面会については、嘱託医の指示を受け、県内の発生日より2週間の制限を行った。解除後の面会は予防対策に基づいて行った。
- (2) 職員はもとより、職員家族にも新型コロナウイルスを意識し、業務・生活を徹底するよう促した。
- (3) 保健所等の研修会に参加。9月には保健所より来苑されての指導もあった。
- (4) 10月以後は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時発生を踏まえた対応を嘱託医、感染症対策委員会、衛生委員会と協働で検討し、予防対策に努めた。インフルエンザは、11月に入居者、職員の予防接種を行った事と、新型コロナウイルス感染予防対策の効果により、発生はなかった。

4. その他

2月より各階担当制を実施した事で介護課との連携、入居者の状態把握、業務の効率に繋がった。

<機能訓練部門>

1. 日常生活動作に沿った訓練内容を計画し、3ヵ月毎に評価を行った。
疾患、年齢等による機能低下が顕著な例では、低下を緩やかにするための計画への変更を実施。健康状態を維持出来ている入居者のほとんどが機能維持、継続できている。また、入所時よりも運動機能の向上が見られる方に対しては、訓練内容の変更を行い、レベルアップを図った。
2. 他部門への情報共有、指導について
 - (1) ポジショニング

フロア単位で入居者個々にあったクッションの選定、ポジショニング方法の勉強会を行った。特に 2F フロアでは意識が高く、タブレットの写真や動画の機能を使用して、統一したポジショニングに努めるようになっている。他のフロアの工夫についても情報を共有し、全体のレベルアップを図った。

(2) 口腔ケア

毎月の研修で学んだことをフロア単位で実践し、その感想と出てくる問題点を共有した。また、問題点に関しては楫野歯科医師から講義を受けることが出来た。

(3) 介護技術

移乗方法について、入居者個々にあった介助方法を各フロア職員と共に検討。スライドボード、フレックスボードの使用研修を行い、日常生活内でしっかりと活用できるようになってきている。水平移乗の頻度を減らすことによって、上腕や下腿部の内出血が減少しているように思われる。また、膝についての移乗方法等も職員間で練習し、入居者への負担軽減につなげていくことができている。

3. 4階パブリックスペースでの個別訓練について

(1) 明るさや眺望などの環境や訓練機器の並んだ他所とは違う雰囲気から「さあ、がんばろう。」と言う気持ちを強く持っていただくことができ今まで以上の活気を感じた。定期的な訓練を楽しみにしている入居者が増えている。また、三瓶山を眺めて「さわらび苑」での思い出話をする方も多く見られた。

(2) 個別訓練（歩行）に対し拒否する入居者においても、一言の声掛けで自ら進んで取り組もうという姿勢がみられるようになった。

(3) 訓練指導員専用の PHS を所持することによって、一人での個別訓練も安心して実施できている。

4. 居室訪問での個別訓練

(1) 訓練は一人ずつゆっくりと関わることができる。入居者本人も他者に気を取られることなく落ち着いた様子である。

(2) 上半期では、多床室時よりも職員の入室回数が減少しているため刺激量が減っており、以前と比較し発語減少、声量低下を感じるがあった。介護職とも連携し、離床を増やす・介護時の話し掛けを意識的に行うようになってきている。

5. 今後について

個別機能訓練計画の短期目標設定について、ユニットだからこそその目標設定を行えるよう個々の身体機能・心理状態の理解に努めながら関わりつづけていく。

<介護部門>

1. 24 時間シートの作成と実施については、従来型特養の職員人数に対して入居者 80 人全員対象での取り組みは難しいと判断し、生命に関わるような緊急性のある入居者を対象にして作成・実施した。褥瘡者のシートを嘱託医・看護師・訓練指導員・管理栄養士・介護員の多職種協働で作成し、誰もが、同じ時間・介助方法など統一

したケアを実施。褥瘡の完治まで行えた。

2. パーキンソン病等日内変動のある方、夜間不眠者などシートのケースを増やしていき実践するも改善した所もあれば、従来型の集団ケアの中で個別での時間が取れず、思うような成果がでないこともあった。令和2年4月より移行後のユニット型施設を想定したケアの中でシートの見直しを試みたが、1か月では入居者全員の生活スタイルの把握ができなかった。3か月程度取り組みができる体制（職員の人数配置）があれば24時間シート内容の向上が見込めた。
3. 業務をする際の情報共有・連携については、出勤・退勤時に介護課の入居者連絡ノートを確認することを徹底、また、業務に入る前に早番全員、遅番全員で申し送りを行い入居者の健康状態を把握した。業務改善したことで、一人介助では難しいケース（移乗・排泄・皮膚が弱い方の着脱など）を二人介助で連携し、本人負担を減らす場面が多くなった。また、午後にゆとりを持たせたことにより、入居者の気づき、職員間での会話などが増えたことで入居者の個別性の把握などの情報の共有が多くなった。看護師との連携については、入居者の生活リズムや身体的負担軽減の為に排便調整や傷・ただれなどの処置の時間・方法など連携の改善が必要。ユニット型施設でも介護員同士、多職種との密な情報共有・連携を行い、個々の生活スタイルの継続につなげていく。
4. 従来型施設からユニット型施設までの取り組みについて
 - (1) ユニット化に向けた取り組みや入居者への個別ケアを実施する為、平成31年4月より従来型特養の業務上の無駄の削減と時間の効率化に力を入れた。そこで捻出した時間を利用して、集団ケアの流れで行う一斉一律のケアではなく、できるところからの個別ケアを実施した。
同時にユニット型施設での業務上の職員の不安や問題点の解消、移乗介助・ポジショニングの勉強会、福祉用具の導入等、ユニットケアを実施する為の準備を進めた。
 - (2) ユニット型施設の業務上の問題を解消するには、早急なユニット型施設での入居者・職員配置の編成が必要であったが、職員配置が決まらず、入居者・職員がフロア毎で分かれて実施する業務のスタートが令和2年4月からとなった。個別の対応をしていく中で、数名の入居者の個々の生活スタイルを見出し、24時間シート・ケアにつなげる事ができた。実施する中で見えてきた問題点は、その都度、各フロア内やユニットリーダー同士で話し合い改善することができた。
5. ケアについて
 - (1) 排泄に関して、入居者の人数を決め、その方々の尿量の観察、使用パットや交換回数の検討を行い、流れによる全員交換から個別の排泄ケアへと移行した。また、ユニットを想定し、各居室の個人の場所に使用物品を置く事で、希望時や匂いがした際に直ぐに交換できるようになった。排便に関しても、排泄チェック表を基に看護師と相談し個々に下剂量・時間を変更して日中の排便を促す等、夜間良眠を意識したケアを実施した。

- (2) 入浴に関して、午前特浴・午後一般浴の体制から、午前・午後共に特浴と一般浴を併用し入浴前～入浴後までの1対1で介助する体制へ変更し、入浴前の待ち時間や個別の入浴種類・介助方法などといった問題の解決につながった。令和2年4月からはユニット型施設を想定し、実際に移行した際の特浴（寝台・キャリー）入浴時間でフロア毎に介助を実施し、1日の中でどの位の入居者の方が入浴できるのか把握ができた。
- (3) 食事に関して、朝食前の離床時間を7時前後～とし、食事開始時間に幅を持たせた事で、入居者の覚醒につながり食事摂取量も増え、むせ込みなどの誤嚥性肺炎の予防ができた。また、必ず、離床してホールで食事をするのではなく、特に全介助が必要な入居者には身体的負担がかからないように、居室で食事介助を行った。午前、午後の水分補給に関しても、厨房から提供される全入居者一律的な毎日の乳製品、その他の飲み物をやめ、個々の入居者の意向を聴き、選択飲料を用意したことで、入居者の水分摂取量の増加、好きな飲み物の把握、入居者の選ぶ楽しみにつながった。
- (4) 余暇活動や外出支援などのIADL支援に関しても昨年に比べ増加はしたものの、従来型での職員配置、日数的にも十分に取り組みを行えなかった。
- (5) 職員が全室個室となる事への不安解消のために、センサーに出来るだけ頼らず、本人の動き（日中・夜間）の把握をし、センサーを順次外していった。また、居室の変更についても、今までは重篤者はステーションの近くに移動していたが、その居室での対応をすることで、個室に対しての心構えをできる限り行なった。

<栄養・調理部門>

1. 栄養ケアマネジメントについて

多職種協働で栄養ケアマネジメントを行い、栄養ケア計画書を作成した。入所時には、入居者、家族に食事に対する希望や嗜好等の聞き取りを行い、食事内容等栄養ケア計画書に反映できるよう努めた。

低栄養状態リスクの高い方や食思の悪い方へは必要に応じて多職種と相談し、食事形態や食事量の検討をしたり、栄養補助食品も用いながら経口摂取・栄養状態が維持できるように努めた。

2. 療養食加算について

嘱託医の発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を行なった。

糖尿病食日平均3名、心臓病食日平均7名の加算を取得した。

入退院や体調不良、食事形態の内容変更により、指示エネルギーが満たない場合は嘱託医に相談し、変更または加算算定を中止する場合もあった。

3. 食物アレルギー、嗜好、軟菜食への対応について

食物アレルギーへの対応は、確実に代替食を提供し、アレルギー症状の発症がないようにした。

嗜好への対応については、可能な限り朝食等のパン食や代替食や除去食を提供した。

軟菜食の必要な方へは、代替食を提供した。

4. 看取り期の食事について

多職種と連携を取りながら、入居者が好まれ、摂取可能な食事を提供した。

5. 食事提供体制について

各フロアの調理員は昼食、夕食はほぼ固定し、入居者の食事内容の変更等にも柔軟に対応できるようにし、個々の入居者の嗜好や状態に合わせた食事提供ができるよう努めた。

年度下半期には調理員も増員となり、調理業務も円滑に流れるようになった。調理員が調理業務がほとんどで、多職種や入居者との交流が少なく、ユニットの特性が活かしきれていなかった。

6. 衛生管理について

調理員へは食中毒全般、新入職員へは更にノロウィルス勉強会を実施し、個々の衛生意識を高めるようにし、食中毒予防に努めた。

コロナについては、感染予防対策を徹底するよう注意喚起を促した。

〈グループホーム〉

1. 環境

各居室にはなじみの家具を置いたり、家族写真、誕生カードを飾り家庭に近い環境に努めた。

2. 個別ケア

可能な限りご家族に担当者会議に出席して頂き、家族の意向を反映したプランを作成した。

3. 食事

専門職の協力を得ながら地産地消を基にグループホームならではの食を提供できた。毎週火曜日は新鮮な魚を届けてもらい調理し、このコロナ禍において利用者の方の楽しみの一つである。

4. 健康

マニュアルに沿い、感染予防・食中毒予防に努めた。利用者、職員共に新型コロナを始め、食中毒、インフルエンザ等の感染症の発症はなく、過ごすことが出来た。

5. 家族との連携

コロナ禍中で、面会可能な時期は、居室等、話しやすい雰囲気作りをし、安心感の提供に努めた。

6. 地域との連携

昨年度は、新型コロナウイルスの為、地域を始め、思うような交流が行えなかった。その中で、個別での自宅帰省等のドライブを行った。

運営推進会議には、家族も参加してもらいグループホーム活動や地域との関わりを知ってもらうことが出来た。

7. 質の向上

放泉会職員の専門的分野の協力を得て、利用者対応の仕方を学んだ。

〈特別養護老人ホームゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

＜ゆうイングさわらび＞

新型コロナウイルス感染拡大が全国的に拡がる中、「施設に持ち込まない」ことの意識を持ち続けた1年間であった。この間職員は、いまだコロナ収束が見通せない中、職務遂行のため行動自粛に努め、入所者への感染予防に真摯に向き合ってきている。

地域連携はコロナ関係でほとんどの行事が開催中止となった。各種研修会も、コロナ関連で縮小気味ではあったが、コロナの状況を確認しながら必要とする研修には参加できた。

<事務部門>

新型コロナウイルス感染防止のため、年間を通じて面会制限を行った。入所者は勿論のこと、家族の方も不安を抱いておられるが、ガラス越しのリモート面会により安心される家族も多かった。会計事務については、年度途中での職員交替により一時的に遅れが生じたが、他の職員との連携により計画的に遂行できた。

<相談員部門>

1. 施設入所においては、速やかに入所に繋げることができた。
2. 短期入所については、新型コロナウイルスの影響、人員の関係等で利用を抑えたことが、稼働率低迷の原因となった。
3. コロナ禍の影響で各種行事中止、チャイルド園児訪問中止等で、ご利用者の交流を図ることが出来なかった。

<介護支援専門員部門>

1. 新型コロナウイルス感染予防、面会制限により、担当者会議への家族参加は殆どなかったが、可能な限り本人に参加して頂いた。傾聴により入所前の生き方や生活観のアセスメントを深める事が出来た。自宅での担当者会議は希望がなく開催していない。
2. 主治医からの指示により看取り加算の算定を行った。終末期を迎えた方のこれまでの生き方や生活観、意向に添える様に、都度話し合いを行い、7件の算定であった。
3. 担当者会議内容をミーティングにて発表、また不在の者に対しては連絡ノート、ホワイトボードにて情報の共有を図った。
4. 短期入所利用者の居宅での担当者会議要請には可能な限り参加した。その際には生活歴や短期入所サービス利用時以外の状態把握に努め、短期入所サービスの役割を再認識した。在宅生活を支えるチームの一員として、本人、家族、ケアマネジャー、デイサービス、ヘルパー等との情報共有を図った。

<看護部門>

1. 緊急ショートの間延の要望には、柔軟に対応した。
医療ニーズのあるケースには、嘱託医の指示をあおぎ、特に夜勤の介護職員に不安のないよう、申し送りノートの活用等で医療の助言を行った。
2. 死亡退苑 12 名のうち、8 名が施設で死亡。うち 7 名が看とり対応であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、一般には面会制限があったものの、看とり期には、ガウン、マスクを着用し、(県外者には)PCR検査陰性を確認したうえで、面会を許可。出入り口の変更等を実施し、感染予防への配慮を行った。制限のある面会であり、家族と職員のコミュニケーションが図りにくかった感じは否めない。

3. 日常の観察を行い、科学的根拠に基づいたアセスメントにより、異常の早期発見に努め脳梗塞や動脈閉塞による、下肢虚血など、重症なケースも早期治療に繋がった。看護職員のレベルアップのみならず、身近で援助している介護職員との情報共有を更に密にしていきたい。

施設内での感染症の発生はみられない。ガウン、マスク、消毒液等の物品確保は適宜行ったが、感染症発生想定の実訓練は不十分であり、今後の課題である。

<機能訓練部門>

1. 個々のニーズに応じた機能訓練を実施した。機能向上として、車椅子から歩行器歩行が可能となったり、廃用性症状（拘縮）が強い利用者に統一したポジショニングを設定、写真にて提示し、予防に努めた。又、入居者・家族の希望も積極的に聞くようにした。
2. 歩行不安定な利用者への歩行器の使用の提案、拘縮に対しての身体部位に即したクッション使用等を勧めた。又、車椅子の定期点検を行い、不具合のある箇所は直すようにした。今後も定期的に行う。
3. 朝の会を利用して、週 1~2 回程度の集団体操を行った。短期入所利用者も身体を動かす機会が持てた。個別には歩行訓練、階段昇降等を行った。

<介護部門>

1. ご利用者の心身の状態に合わせた対応、生活環境を整えやすいように、夜勤体制を 2 交代→3 交代制にし、ブロック体制も 2 ブロック→3 ブロックへと変更した。日中の人員を確保することで、各ブロックの特色を持ったケアを行うことができた。年度途中でブロック間での人事交流を行い、職員一人一人の業務の幅を拡げた。
2. 看取りケア
7 名の看取りケアを実施。面会時には、ご家族に日常の様子を伝えながら、家庭的な 雰囲気の中で介護を行った。
3. 研修
新型コロナウイルスの影響で、外部研修自体も少なかったが、介護実務者研修、介護 初任者研修、虐待防止研修に参加した。介護ソフトが新しいものとなり、部門内でマニュアルをつくり、使用法について職員研修を行った。
4. 感染症対応
面会時には直接接触を避ける為、I T 機器を使用し、ガラス越し面会を行った。看取りケアの場合には、ご家族の出入り口を別に設け、他のご利用者との接触を避ける配慮を行い、面会をして頂いた。

<栄養・調理部門>

○栄養

1. 介護ソフトの変更に伴い、計画書の書式が変更となったが、多職種と連携してより御利用者様の状態に沿った内容の計画書となるよう、書式の改良を行った。
2. 栄養ケアマネジメントにおいて、体重は利用者の 7 割弱が維持、または増加が見られた。低栄養状態のリスクにおいては、年間平均で低リスク者：23.9% 中リスク者：26.1% 高リスク者：26.1%であった。昨年より低リスク者が増え、高リスク

者が減少している。年度の後半に向かうにつれ、高リスク者の割合が減少していった。

3. 療養食加算は、家族の同意を得て、新たに加算を算定した利用者もあったが、身体状況の悪化により、食事が指示量を食えることが出来ず、算定を中止した場合もあった。

○調理

1. 委託業者の食事提供だけではなく、行事食などに地産地消を取り入れたことで、利用者の皆様に喜んでいただいたが、コロナ禍で感染予防の範囲内での提供となった。
2. 介護・看護と連携をとり、御利用者の食欲不振や嚥下状態等の体調面にも目を向けた。また、退院後の食事提供を配慮した。
3. 一年を通して季節を問わず食中毒、また感染症のリスクが高まっており、職員個々が衛生意識を高くもって業務にあたり、安心・安全な食事提供ができた。

〈デイサービスセンターゆうイング〉

1. 新型コロナウイルス感染拡大の中、感染拡大防止対策の実施と併せ、デイサービスセンターさんべの廃止に伴う三瓶地区からの新たな利用者を受け入れてのスタートだった。
2. 新型コロナウイルスを「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」ための感染拡大防止対策として、利用者及び家族の協力の下、マスク着用、手指消毒、活動時の3密回避などを進めたことから、休業等の対応には至らなかった。半面、施設との交流、カラオケの中止等行事が限定的になった。
3. 登録人数の減少に伴い稼働率も減となってきたため、11月より定員変更（35名→30名）を実施し若干の回復が見られたが、次年度での土曜日営業の再開など検討が必要である。
4. 送迎方法については、担当者会議や送迎時を活用し、利用者の身体状況や道幅等も考慮し昇降時のスペースや車種等を検討することができた。また送迎地域も増えたが、個別の時間的ニーズにも対応した送迎をすることができた。
5. 家庭での生活を意識し機能低下防止に力を入れ訓練専属担当者を引き続き2名配置し、2か所で実施することができた。利用者も訓練参加が習慣となってきた。歩行訓練の時間を毎日決めて実施した。

〈居宅介護支援センターさわらび〉

1. 利用者及び家族等のニーズに即応できるように迅速な対応に心がけた。その結果、利用者等の安心感に大きく役立てることが出来た。
2. 医療連携に関して、照会票のみではなく、通院の同席等を通じて直接医師と対話をするなど、連携を図ることが出来た。ただ入院者との面談及び退院前の状態把握については、新型コロナウイルスの影響の為退院するまで本人の実態がつかめない事もあった。また退院に合わせて新規の居宅介護支援事業所（ケアマネ）依頼があった際

も、退院をするまで本人に会うことが出来ない等、退院後の支援の支障となる事も多々あった。

3. さわらび苑の移転後、ふれあいホーム（旧デイサービスセンターさんべ）を会場として地域貢献を行った。毎週、地域の方（虚弱、認知症の方など）に参加していただきサロンを開催することが出来た。参加者の自主性を尊重する事で笑いの絶えない会となり、また参加者の疑問、相談にも応じることが出来た。しかしニーズの広がり（個別→地域）を感じる事もあり、介入の難しさを感じた。
今は、一事業所の関わりであるが、この意識が法人全体に広がればと強く感じるようになった。
4. 介護保険サービス以外の支援方法も意識の中に定着しつつある。ただ地域性により互助・共助・公助が異なる。今後は互助・共助をいかに支援体制に取り組んでいくのか大きな課題である。
5. 新規利用者の受け入れについては、積極的に受け入れることが出来た。

〈サンチャイルド長久さわらび園〉

1. 保育園の運営について

新型コロナウイルス感染症が全国に拡大する中、緊急事態宣言期間中も(4/16～)保育施設については原則開所とし、可能であれば家庭での保育をお願いするなど、コロナ禍での子育て世帯の生活スタイルにも大きな変化が生じた。

入所については、4月1日126名（内0才児は8名）でスタートし、子どもたちの育ちを保障し、働く保護者等を支えた。

保育については、感染予防対策をしっかりと行いながら、保護者が安心して預けられる保育園、就労支援を目指し、行事等はソーシャルディスタンスを保ちながら規模を縮小した新しい形での事業を進めた。新保育指針に基づき、求める子ども像に「太陽の子サンチャイルド」を掲げ、保育目標、保育理念、保育方針を作成し実践・検証を行い新年度に向け改善を図った。

職員における自己評価を上半期、下半期で実施し、振り返りと資質向上に努めた。またオンライン研修、Zoom研修等を積極的に取り入れ最新の知見、動向を学び職員のスキルアップを図った。

2. 特別保育事業の実施について

・病後児保育事業

年間延べ利用人数 15 人（R1 年度 43 人）※コロナの影響で利用減

前年度はインフルエンザ回復期での利用が多かったが、今年度はインフルエンザでの利用はなく、補助金対象が 50 人以上の利用の為、減額となった。

・前延長保育事業 年間延べ利用人数 805 人（R1 年度 405 人）

・後延長保育事業 年間延べ利用人数 431 人（R1 年度 180 人）

・一時預かり保育事業 年間延べ利用人数 91 人（R1 年度 125 人）

定期利用者の利用増により利用人数が増員となった。

・障がい児保育事業

昨年度にひき続き、4,5才児クラスにて2名、個別計画に沿って保育を行った。職員間で情報共有、統一を行い、障がいの理解に努めた。

特に3歳以上の園児には、支援を必要とする子どもを受け入れる気持ち、特別な存在としてではなく、一緒に共存するやさしい心がはぐくまれた。

- ・地域支援保育事業

コロナ禍において地域支援・地域交流事業は、感染予防の観点から実施できなかった。

3. その他

- ・法人の老人ホームの利用者との交流は、コロナ禍に於いて実施できなかった。
- ・「お魚さんありがとう」「箱寿司づくり」を全園児対象に、また「三色運動」は5歳児対象に実施し、食の大切さ、命の尊さ、食の伝統文化など五感を通して学ぶことが出来た。またクラスでのクッキングも3歳児以上のクラスで行った。
- ・野菜の栽培、田植え、稲刈り、収穫した野菜を使ったクッキングと一貫性をもった活動を通して食の喜び、感謝の気持ち、栽培の大変さなどを学ぶ貴重な体験となった。
- ・恒例の親子クッキングの開催は、新型コロナ感染予防のため中止となった。

◇主な保育行事及び活動

4月	入園・進級式、園外散歩、お弁当の日、お話しのとびら、歌ってあそぼう ※コロナ感染予防対策の為、外部講師による活動（リトミック、英語であそぼう、運動あそび、読み聞かせ）は中止となりました。
5月	郷土料理（箱寿司）、野菜苗植え、お弁当の日、お話しのとびら、歌ってあそぼう ※外部講師による活動（リトミック、英語であそぼう、運動あそび、読み聞かせ）は中止。
6月	田植え（福岡氏）、園庭の砂の寄贈（中筋組）、お話しのとびら、歌ってあそぼう ※外部講師による活動（リトミック、英語であそぼう、運動あそび、読み聞かせ）は中止。
7月	水遊び、七夕会、お泊り保育、歌ってあそぼう（ゲスト：理事長先生トロンボーン演奏） お話しのとびら ※外部講師による活動（リトミック、英語であそぼう、運動あそび、読み聞かせ）は中止。
8月	水遊び、お話しのとびら、歌ってあそぼう ※外部講師による活動（リトミック、英語であそぼう、運動あそび、読み聞かせ）は中止。
9月	歯科検診（中村歯科）、サンチャイルドまつり（保護者会主催）、運動あそび（石田先生）
10月	園内運動会（長久小学校）、稲刈り、運動あそび（石田先生）、芋堀り（土江楫氏畑）、秋刀魚焼き、親子遠足（三瓶）、園児健康診断（山内内科）小学校就学時検診（大田小・久手小・仁摩小・温泉津小）
11月	親子遠足（三瓶）、お魚さんありがとう（マニワ鮮魚）、運動あそび（石田先生） ミニエコ講座、こどもたちの未来の森作り事業、園庭植樹植え付け（保護者会） お弁当の日、子育て支援事業（保育研究会主催：おやこでつくってあそぼう冊子配布） 小学校就学時検診（朝波小、長久小、静間小、鳥井小）

12月	サンチャイルド発表会、餅つき会、クリスマス会、運動あそび（石田先生）、煤払い
1月	鏡開き、運動あそび（石田先生）、こどもたちの未来の森づくり事業：園庭看板絵画作成（イラストレーター高橋稚加江氏）、未就学児体力向上指導（島根県）
2月	節分・豆まき会（保護者会）運動あそび（石田先生）、修了記念写真撮影、未就学児体力向上指導（島根県）、土江子ども神楽公演、一日入学（鳥井小・温泉津小・大田小・久手小・長久小・朝波小・静間小・仁摩小）
3月	ひな祭り会、森の出前講座（緑の水の連絡会議）、高所作業車体験（中筋組）、お弁当の日、園庭看板設置（こどもたちの未来の森づくり事業）、お別れ会・SSB卒園おめでとうコンサート、新入園児・在園児健康診断（山内先生）、レストランサンメッサ、卒園式
定例行事等	身体測定、避難訓練、誕生会、ゼナ先生と英語で遊ぼう、リトミック（楫先生）クッキング、お魚の日、親子読書

〈長久ゆうゆう学童クラブ〉

1. 運営について

長久小学校等で放課後、保護者の就労等により保育が必要とする児童に、安心してのびのびと放課後過ごせる場所を提供することに努め、児童の健全な育成を図った。対象児童は小学校6年生までであるが、登録児童は1年生から3年生までが大半であった。また、定員を上回る登録児童数の為、安心を第一に考え、日々出来るところから活動を進めていった。

本年度は、コロナ禍の為臨時休業や分散登校もあり、市からの開設要請で学童クラブでの活動時間が長く、対応の職員としては大変な面もあった。

反面、国や県からの補助金支援により、施設内の設備面ではコロナ対策が図れた。

2. 学童クラブの実績

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
・開設日数	286日	286日	291日
・登録児童数 年間延	717人	630人	632人
平均	60人	53人	53人

3. その他

- ・基本的な生活習慣を身につけさせる為、学童クラブでの過ごし方をパターン化し、一日の流れを自覚できるように努めた。
- ・集団遊びに関しては、異学年が仲良くできるルールを話し合って活動していた。（野球、サッカー、鬼ごっこ、探偵、ドッジボール、かくれんぼ等）
- ・個人の遊びに関しては、一輪車が女子に人気が高く、順番を待って練習するほどであった。男子はリレーなど、速さを競い合う場面などもあった。
- ・学習に関しては、宿題を自主的に取り組ませるということで、指導員全員で分担し、児童の人数も増えたが、集中して取り組めるようにしている。時間的には各

学年 30 分程度で、内容は宿題中心であった。

- ・各種活動の報告、写真（花見、散歩等）の掲示及びお便りを発行し、保護者への理解を図った。

3 月	1 年生保護者説明会
4 月	集団下校 学校まで迎え下校付き添い（職員 2 名）
5 月	連合運動会の代休で一日学童開設 交通安全指導 横断歩道・道路横断について さくらんぼ取り（楫さん宅）
6 月	避難訓練（風水害） 七夕飾りの短冊作り
7 月	笹竹取り（3 年男子） 七夕飾り付け
8 月	3 年生 みーもサマースクール参加 プール遊び（学年別） 牛乳パックでボート作りとペン立て作り 「新聞活用ノート」を使った学習取り組み（山陰中央新報協力）
9 月	小学校運動会振り替え休日で学童 1 日開設 避難訓練（不審者対応）大田警察署 3 名
1 1 月	インフルエンザ予防・イソジンでのうがい始める
1 2 月	イルミネーション飾付け 来年度募集要項配布（長久小学校へ） キャンドルライト・ランタン作り 松ぼっくりでクリスマス飾り 正月絵馬作り
2 月	避難訓練（火災）
3 月	1 年生保護者説明会 チャイルド卒園生との交流会 3・4 年生を送る会